

令和3年7月13日

国家戦略特区における規制改革の新規アイデア募集について

国家戦略特区は、世界で一番ビジネスをしやすい環境を作ることを中心に、地域を限定した規制緩和を行う規制改革制度です。

沖縄県においては、平成26年5月1日付けで全域が国家戦略特区に指定されており、当該制度に基づく新規の規制改革提案が可能となっております。

つきましては、下記のとおり沖縄県内で実施したい新たな規制改革アイデアの募集を行うこととしましたので、ご協力いただけますようお願いいたします。

記

1. 募集内容：国家戦略特区における規制改革の新規アイデア
2. 提案者の要件：沖縄県内で当該提案内容に係る事業を実施しようとする事業者
3. 提出様式：別添様式「規制改革の新規アイデア提案」
4. 提出方法：メール
5. 留意事項：
 - ※提出内容について、電話、メール等による問い合わせを行う場合があります。
 - ※当該提案は、税・財政上の支援のみを求めるものは対象となりません
 - ※本募集は、今後の国家戦略特区における内容検討のためのアイデア募集であり、今回提案の規制緩和がそのまま実現に直結するものではありません
 - ※ご不明な点等がございましたら、お問い合わせください
6. 参考資料：以下のホームページをご覧ください。
<https://www.pref.okinawa.jp/site/kikaku/chosei/chosei/tokku/idea.html>
7. 提出・問い合わせ先
沖縄県企画部企画調整課
〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎1-2-2
電話：098-866-2026
メール：aa010006@pref.okinawa.lg.jp
担当：照屋、上江田

以上